

令和元年9月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目

次

I	提出予定案件	1
1	一般会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	主要事項説明	2
2	その他の議案等	3
(1)	条例案	3
ア	徳島県会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	3
イ	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について	4
ウ	徳島県地方警察職員定員条例及び徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部改正について	5
(2)	専決処分の報告について	6
ア	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	6

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源						地方債	
				国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金		
警察本部	22,750,063	12,219	22,762,282	606,231	1,123,862	63,092	1,056,000	132,220	80,000	1,703,000	(12,219) 17,997,877

() 内の数字は補正額の財源の再掲である。

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
公安委員会費	12,768		12,768	
警察本部費	17,545,337	12,219	17,557,556	① 管理運営費 (12,219)
警察施設費	2,168,944		2,168,944	
運転免許費	763,232		763,232	
恩給及び退職年金費	19,270		19,270	
警察活動費	2,240,512		2,240,512	
計	22,750,063	12,219	22,762,282	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

(ア) 条例制定の理由

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本県の会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める必要がある。

(イ) 条例の概要

- a この条例は、会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めることを目的とすることとした。
- b 会計年度任用警察職員の給与は、フルタイム会計年度任用警察職員にあっては給料、初任給調整手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日給、特殊勤務手当及び期末手当とし、パートタイム会計年度任用警察職員にあっては、報酬及び期末手当とすることとした。
- c 会計年度任用警察職員に適用する給料表及び等級別基準職務表並びに初任給の基準を定めることとした。
- d フルタイム会計年度任用警察職員の給与の支給条件及び支給方法に関する事項を定めることとした。
- e パートタイム会計年度任用警察職員の給与の支給条件及び支給方法並びに通勤に要する費用及び旅費の費用弁償に関する事項を定めることとした。
- f その他所要の規定を設けることとした。

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日

イ 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について

(ア) 条例改正の理由

管轄区域内の治安の維持及び向上の必要性に鑑み、平成29年3月に策定した「警察署再編整備等総合計画」に基づき、令和2年4月に徳島県阿南警察署及び徳島県那賀警察署の管轄区域を統合することから、統合後の区域を管轄する警察署の名称及び位置を定める必要がある。

(イ) 条例改正の概要

- a 徳島県阿南警察署及び徳島県那賀警察署の管轄区域を統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称を徳島県阿南警察署と、位置を阿南市富岡町とすることとした。
- b 徳島県警察署協議会条例（平成13年徳島県条例第22号）について、所要の経過措置を設けることとした。

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日

ウ 徳島県地方警察職員定員条例及び徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部改正について

(ア) 条例改正の理由

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(イ) 条例改正の概要

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の整備を行うこととした。

a 徳島県地方警察職員定員条例

b 徳島県地方警察職員の給与に関する条例

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
小松島市在住 1名	263,826円	平成31年 4月22日	小松島市地内	令和元年 8月30日	人 身	小松島警察署
		鑑識車両が停止車両に衝突したもの				
徳島市在住 1名	72,045円	令和元年 6月21日	徳島市地内	令和元年 8月30日	物 損	捜 査 第 一 課
		捜査用車両から降車した際にドアが隣の駐車車両に接触したもの				
東京都港区所在 1法人	65,340円	令和元年 7月11日	香川県坂出市地内	令和元年 8月30日	物 損	交 通 機 動 隊
		白バイが訓練施設のフェンスに接触したもの				
計	401,211円					